別記様式第１号（第１条関係）

自動車保管場所証明申請書の記載例

詳細は【記載要領】をご確認ください。

自　動　車　保　管　場　所　証　明　申　請　書

車　　名	型　　式	車　台　番　号	自　動　車　の　大　き　さ
①メルセデス・ベンツ	②　5BA-123456M	③　WDD1234567J123456	④ 長さ 4 4 4 センチメートル 幅 1 8 0 センチメートル 高さ 1 4 2 センチメートル

自　動　車　の　使　用　の　本　拠　の　位　置	千葉県茂原市腰当1303-3　⑤
自　動　車　の　保　管　場　所　の　位　置	千葉県茂原市腰当1303-3 サンアイク319号室　⑥

自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。

⑧　令和 ○ 年　○ 月　○ 日

⑦　○○ 警察署長　殿

〒（297-0007 ）
住　所 千葉県茂原市腰当1303-3 サンアイク319号室
⑨申請者　電話　0475-22-0007
氏　名　茂原　太郎

第　　号

自　動　車　保　管　場　所　証　明　書

自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。

年　　月　　日

警 察 署 長　　印

※　自動車の登録手続に必要となる自動車保管場所証明書は、登録申請の日からさかのぼっておおむね１か月以内に発行されたものとなりますので、注意してください。

使用権原	自己（○）・他人・共有 ⑩

連絡先		
氏名	茂原　太郎	⑪
電話	0475-22-0007	

現在の自動車登録番号	袖ヶ浦 300 あ 319 ⑫

備考　１　次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。
(1)　自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。
(2)　自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき（(1)に該当する場合を除く。）。
２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

自動車保管場所証明申請書 記入要領

下記を参考に、申請書へご記入ください。

項目	記入方法
① 車名	メーカー名を記入してください。
② 型式	車検証に記載されている「型式」を記入してください。
③ 車台番号	車検証に記載されている「車台番号」を記入してください。
④ 自動車の大きさ	車検証に記載されている「長さ・幅・高さ」を記入してください。
⑤ 使用の本拠の位置	お車を主に使用・管理する住所を記入してください。 ※普段お車を使用する拠点の住所です。アパート名や部屋番号は必要ございません。
⑥ 保管場所の位置	実際にお車を停める駐車場の住所を記入してください。 ※使用の本拠から 2km 以内　アパート名や部屋番号も含みます。
⑦ 申請先	駐車場を管轄する警察署名を記入してください。
⑧ 申請年月日	警察署へ申請する日を記入してください。
⑨ 申請者	車の所有者の「住所・氏名・電話番号」を記入してください。
⑩ 保管場所の所有区分	自分の土地 →「自己」／借りている →「他人」／共有 →「共有」に〇を付けてください。
⑪ 連絡先	申請内容について確認できる方の「氏名・電話番号」を記入してください。
⑫ 現在の自動車登録番号	現在ナンバーが付いている場合は、そのナンバーを記入してください。
提出書類	1.　自動車保管場所証明申請書【2 通】 2.　保管場所使用権原疎明書面【いずれか】 ・駐車場が**ご本人の所有**の場合 →自認書【1 通】 ・駐車場が親族の所有や月極駐車場など土地の**所有が別**の場合 →保管場所使用承諾証明【1 通】 3.　保管場所の所在図・配置図【1 通】